

菊池市役所 ☎(25) 1111 菊池総合支所 ☎(25) 1111 七城総合支所 ☎(25) 1000 旭志総合支所 ☎(37) 3111 泗水総合支所 ☎(38) 2111

平成17年度は菊池市内で募金総額1,451,545円のご協力をいただきました。緑は私たちの日常生活に、美しい景観や自然の恵みを与えてくれるとともに、清らかな水を安定的に供給し、空気をきれいにしてくれるなど大切な役割を果たしています。また、災害から私たちの暮らしを守り、地球の温暖化を防止し、森林レクリエーションの場を提供するなど、多様な機能を発揮しています。この豊かな緑を将来にわたって守り育てるためには、私たち一人ひとりが、いろいろなかたちで森林の整備や緑化活動に関わっていくことが重要です。みなさんの共有財産である豊かな緑を守り育てていくために、「一枚の葉っぱから」をテーマとし、募金活動を行いますので、市民皆様のご協力をお願いします。募集期間 3月1日(水)～5月31日(水)

緑の募金にご協力をお願いします



緑の募金

問い合わせ先 菊池市みどり推進協議会(農林振興課内)

あなたの技能を証明しませんか 平成18年度(前期)技能検定

技能検定は、働く人々の技能を検定し国として証明する国家検定制度で、個人能力の証明および企業における人事育成の手段として様々な職種で活用されています。本年度も熊本県では、1級～3級の区分に応じて「機械加工」や「塗装」など33職種(予定)にわたって前期技能検定が次のとおり実施されます。

受験申請受付 4月4日(火)～4月14日(金)
実技試験 6月12日(月)～9月10日(日)
学科試験 7月30日(日)、8月20日(日)、8月27日(日)、9月3日(日)
合格発表 8月28日(月)、10月3日(火)

※実施予定の職種については、あらかじめ問い合わせてください。職種により試験日が異なります。

問い合わせ・資料請求先
熊本県職業能力開発協会技能検定課
☎096(384)1711

◆第3回 菊池わいふのひなまつり◆

ド・ローラ節子さんより菊池市へ寄贈された雛人形の絵を特別展示しています。ぜひ、一度ご覧ください。

とき 4月10日(月)まで 午前9時～午後6時
ところ 菊池夢美術館
主催 菊池温泉おかみ湯恵の会
問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎(23) 1155



次世代育成支援行動計画を進めています

地域の皆さんの協力のもと、いろんな場で、子育て支援を進めましょう

つどいの広場「あいあい」が泗水公民館に開設されました

つどいの広場は、子育ての憩いの場です。昨年12月に子ども連れでゆっくり過ごせる、つどいの広場「あいあい」が泗水公民館に開設されました。限府の「ひだまり」に次いでの開設です。育児の悩みを相談しあったり、お茶を飲んだり、子どもを遊ばせたりできる「あいあい」に、一度ゆっくり来てみませんか?

利用時間 (好きな時間に利用できます)
毎週月～金 午前9時～午後4時
第3月曜日 午前9時～午後2時
※土日・祝祭日はお休みです。

ところ 泗水公民館内(旧泗水町中央公民館)
菊池市泗水町福本 242-1

問い合わせ先 つどいの広場「あいあい」
☎090(6893)5971

気軽に、遊びに来て下さいね



泗水公民館に開設された、つどいの広場「あいあい」の利用者とスタッフ

地域ぐるみで子育て・親育て 共育・食育のまちづくり

を、基本理念として菊池市が平成17年度から進めている事業です。

計画に盛り込まれた主な取り組み

- ・職業生活と家庭生活の両立の推進(次の広報さくち3月15日号で詳細にお知らせする予定です)
- ・公民館や学校を拠点とした健全育成
- ・各種助成制度
- ・児童虐待の防止
- ・食育の推進

など

今年度実施している事業

- ・乳幼児医療費助成(就学まで)
- ・すくすく子宝祝金(3人目のお子さんから支給)
- ・泗水つどいの広場

など

問い合わせ先 福祉課子育て支援係

わいふ一番館だより

問い合わせ先 菊池市文化会館 ☎(24) 1101

大切なあなたへ、わたしの心を、贈ります。

期間: 3月12日(日)まで
風が温かくなりました。今回で私たちの展示会も6回目を向えます。少しずつですが、絵手紙の種も広まり、色んな所で、芽を出し始めました。自分の気持ちを素直に伝える「手紙」は、受け取った相手にも、大きな輝きを与えているのではないのでしょうか? 私たちの大切な「あなた」への絵手紙展、どうか観に来てください。

古布とちりめん細工のひなまつり

期間: 3月14日(火)～3月26日(日)
楽しく、仲良くをモットーに一針一針での創作を続けて、今年3回目の展示会を開く運びとなりました。今回は、村田の老人会の皆さんの作品も出品してもらいます。まだまだ試行錯誤の日々ですが、新しい作品も加わりましたので、手作りのひなまつりをお楽しみください。

神様になった警察官 増田敬太郎展

期間: 5月7日(日)まで
まちかど資料館企画展示として、泗水町田中の出身で、佐賀県唐津市肥前町高串地区においてコレラと闘い、25歳の若さで殉職した増田敬太郎さんを紹介いたします。

わいふ一番館(まちづくり寄合所)で出展してみませんか?

まちづくり寄合所1階ギャラリーでは、出展する人を募集しています。個人やクラブ・サークル活動で作った作品などを多くの人に見てもらいませんか? もちろんプロの人も大歓迎です。また、2階和室は、文化活動の発表やまちづくりに関する活動の場として誰でも利用できます。



個人事業者の皆さんへ 消費税および地方消費税の確定申告と納税はお済みですか

消費税の課税事業者に該当する個人事業者の人の平成17年分の消費税および地方消費税の確定申告は、3月31日(金)が申告・納付の期限です。期限間近になると申告会場は大変混雑し、長時間かかる場合がありますので、申告は早めに済ませてください。

なお、期限を過ぎしてから申告・納付を行った場合、無申告加算税および延滞税が賦課される場合がありますので注意してください。

確定申告書は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると簡単に申告書の作成ができますので、ぜひご利用ください。

期限内納付と振替期日

平成17年分確定申告分の納付期限は次のとおりです

申告所得税の納付期限 3月15日(水)

消費税および地方消費税(個人事業者)の納付期限 3月31日(金)

納税は税務署の窓口のほか、近くの銀行(日本銀行蔵入代理店)や郵便局などの金融機関でも受け付けています。

また、申告所得税と消費税および地方消費税(個人事業者)の納税は、銀行や郵便局の預貯金口座から自動的に引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。まだ利用していない人は、ぜひご利用ください。

振替納税の引き落とし日は次のとおりです

申告所得税の引き落とし日 4月20日(木)

消費税および地方消費税(個人事業者)の引き落とし日 4月27日(木)

なお、納付期限に遅れた場合または口座引き落としができなかった場合は、延滞税がかかりますのでご注意ください。

消費税および地方消費税、振替納税について分からないことがあったら、最寄りの税務署に気軽にお尋ねください。

問い合わせ先 菊池税務署 ☎(25) 21221